

予算の公表について（公告）

令和4年3月31日専決処分をした令和3年度新潟県一般会計補正予算、災害救助事業特別会計補正予算の要領は、次のとおりである。

令和4年5月13日

新潟県知事 花 角 英 世

令和3年度新潟県一般会計補正予算

令和3年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,163,079千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,460,965,372千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正				
1 歳 入				
款	項	補正前の額	補正額	計
第 1 款 県 税		千円	千円	千円
	第 1 項 県 民 税	272,163,000		272,163,000
	第 2 項 事 業 税	66,176,000	4,000	66,180,000
	第 3 項 地 方 消 費 税	63,828,000	628,000	64,456,000
	第 4 項 不 動 産 取 得 税	74,695,000	△ 535,000	74,160,000
	第 5 項 県 た ば こ 税	4,377,000	112,000	4,489,000
	第 7 項 軽 油 引 取 税	2,335,000	34,000	2,369,000
	第 8 項 自 動 車 税	22,944,000	△ 130,000	22,814,000
	第 1 2 項 産 業 廃 棄 物 税	32,384,000	△ 108,000	32,276,000
	第 1 3 項 旧 法 に よ る 税	158,000	△ 1,000	157,000
		14,000	△ 4,000	10,000
第 3 款 地 方 譲 与 税				
	第 1 項 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	40,128,005	307,783	40,435,788
	第 2 項 地 方 揮 発 油 譲 与 税	36,131,577	6,481	36,138,058
	第 3 項 石 油 ガ ス 譲 与 税	3,526,617	300,573	3,827,190
		142,469	7,727	150,196

	第 4 項 自動車重量税	219,446	△	7,358	212,088
	第 5 項 森林環境税	106,630	△	665	105,965
	第 6 項 航空機燃料税	1,266		1,025	2,291
第 5 款 地方交付税	第 1 項 地方交付税	274,963,187		1,032,486	275,995,673
		274,963,187		1,032,486	275,995,673
第 6 款 交通安全対策特別交付金	第 1 項 交通安全対策特別交付金	423,160	△	9,805	413,355
		423,160	△	9,805	413,355
第 7 款 分担金及び負担金	第 2 項 負担金	7,045,201		6,792	7,051,993
		4,756,038		6,792	4,762,830
第 8 款 使用料及び手数料	第 1 項 使用料	14,371,204	△	475,552	13,895,652
	第 2 項 手数料	10,742,686	△	475,905	10,266,781
		3,628,518		353	3,628,871
第 9 款 国庫支出金	第 1 項 国庫負担金	266,902,444	△	3,293,068	263,609,376
	第 2 項 国庫補助金	30,839,209	△	104,732	30,734,477
	第 3 項 委託金	233,154,123	△	3,187,536	229,966,587
		2,909,112	△	800	2,908,312

歳	入	合	計	1,467,128,451	△	6,168,079	1,460,965,372
---	---	---	---	---------------	---	-----------	---------------

2 歳 出		項	補正前の額	補正額	計
款	費		千円	千円	千円
第 1 款	議会費	第 1 項 議会費	1,290,316	△ 1,355	1,288,961
第 2 款	総務費	第 1 項 政策費	67,044,899	4,100,148	71,145,047
		第 2 項 総務管理費	8,135,425	△ 191,218	7,944,207
		第 4 項 徴税費	48,556,374	4,294,690	52,851,064
		第 7 項 人事委員会費	7,117,282	△ 3,224	7,114,058
			138,297	△ 100	138,197
第 3 款	県民生活・環境費	第 1 項 県民生活管理費	8,388,644	△ 128,690	8,259,954
		第 2 項 防災費	3,520,158	△ 47,651	3,472,507
		第 3 項 環境企画費	3,261,112	△ 79,445	3,181,667
			604,782	△ 1,594	603,188
第 4 款	福祉保健費	第 1 項 福祉保健費	222,191,188	△ 1,601,540	220,589,648
			25,372,532	△ 212,813	25,159,719

第 4 項 医師・看護職員確保対策費	1,791,624	△	22,611	1,769,013
第 5 項 高齢福祉保健費	40,328,327		47,398	40,375,725
第 6 項 健康対策費	5,196,650	△	78,931	5,117,719
第 7 項 生活衛生費	4,032,341	△	13,095	4,019,246
第 8 項 障害福祉費	22,012,795	△	153,848	21,858,947
第 9 項 子ども家庭費	22,486,613	△	40,675	22,455,938
第 10 項 感染症対策費	46,866,629	△	1,126,965	45,739,664
第 5 款 労働費	2,436,874	△	11,928	2,424,946
第 2 項 しごと定住促進費	609,411	△	7	609,404
第 3 項 職業能力開発費	1,704,091	△	11,921	1,692,170
第 6 款 産業費	231,236,324	△	1,912,523	229,323,801
第 1 項 産業政策費	25,928,311	△	1,578,758	24,349,553
第 2 項 地域産業振興費	167,663,896	△	120,007	167,543,889
第 3 項 創業・イノベーション推進費	2,502,943	△	32,963	2,469,980
第 4 項 産業立地費	10,802,513	△	4,195	10,798,318
第 5 項 観光費	24,339,161	△	176,600	24,162,561
第 7 款 農林水産業費	90,860,620	△	968,375	89,892,245

第 2 項 地域農政推進費	△	849,042	△	6,605,122	5,756,080
第 3 項 農産園芸費	△	36,051	△	1,741,747	1,705,696
第 4 項 経営普及費	△	2,732	△	3,257,929	3,255,197
第 5 項 食品・流通費	△	4,758	△	447,158	442,400
第 6 項 畜産業費	△	9,896	△	1,030,772	1,020,876
第 7 項 水産業費	△	168	△	2,877,604	2,877,436
第 8 項 林業費	△	33,460	△	13,846,575	13,813,115
第 10 項 農地基盤整備費	△	32,268	△	51,297,934	51,265,666
第 8 款 土木費		1,006,514		165,394,092	166,400,606
第 1 項 土木管理費	△	52,564	△	11,170,496	11,117,932
第 2 項 道路橋りょう費		1,207,088		78,826,073	80,033,161
第 4 項 砂防費	△	34,596	△	12,958,288	12,923,692
第 5 項 都市計画費	△	9,074	△	8,787,348	8,778,274
第 8 項 港湾振興費	△	4,984	△	542,663	537,679
第 9 項 港湾費	△	46,211	△	7,857,457	7,811,246
第 10 項 空港費	△	53,145	△	1,238,205	1,185,060
第 9 款 警察費	△	154,874	△	50,277,002	50,122,128

	第 1 項 警察管理費	46,081,455	△	154,874	45,926,581
第 1 0 款 教育費					
	第 1 項 教育総務費	170,988,825	△	1,506,525	169,482,300
	第 2 項 小中学校費	8,185,872	△	29,828	8,156,044
	第 3 項 高等学校費	81,990,361	△	912,741	81,077,620
	第 4 項 特別支援学校費	47,439,057	△	398,117	47,040,940
	第 6 項 生涯学習推進費	18,276,573	△	153,323	18,123,250
	第 7 項 文化行政費	311,828	△	734	311,094
	第 8 項 保健体育費	565,786	△	319	565,467
	第 9 項 私学教育振興費	500,935	△	2,862	497,973
		10,683,591	△	8,501	10,675,090
第 1 1 款 災害復旧費					
	第 1 項 農林水産施設災害復旧費	8,241,576	△	4,087,145	4,154,431
	第 2 項 土木施設災害復旧費	3,190,915	△	1,321,540	1,869,375
	第 3 項 教育施設災害復旧費	5,045,960	△	2,764,748	2,281,212
		4,701	△	857	3,844
第 1 2 款 県債費					
	第 1 項 県債費	282,440,459	△	672	282,439,787
		282,440,459	△	672	282,439,787

第2表 地方債補正

1 変更

起債の目的	補		正		前		正		後		
	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	償還の方法	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法
道路事業費	16,005,000		普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。なお、発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれ発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする。)	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又は一括払いの方法により満期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。	15,953,000					
河川事業費	14,166,000					4,125,000					
砂防事業費	7,026,000					605,000					
街路事業費	600,000					3,242,000					
公園事業費	1,258,000					13,287,000					
港湾事業費	4,173,000					1,624,000					
漁港事業費	603,000					2,015,000					
治山事業費	3,241,000										
農地事業費	13,314,000										
災害復旧事業費	2,687,000										
学校教育施設等整備事業費	2,031,000										

社会福祉施設整備事業費	191,000				169,000	
地域活性化事業費	1,316,000				1,300,000	
防災対策事業費	10,386,000				10,727,000	
地方道路等整備事業費	13,603,000				13,129,000	
合併特例事業費	1,426,000				1,425,000	
原子力発電施設等立地地域振興特別事業費	123,000				309,000	
河川等整備事業費	239,000				244,000	
警察施設整備事業費	739,000				718,000	
交通安全施設整備事業費	535,000				533,000	
地域機関改修事業費	547,000				498,000	
地域プロジェクト事業費	74,000				73,000	
医療体制整備事業費	93,000				90,000	
公共施設等除却費	563,000				533,000	
行政改革推進債	2,214,000				2,100,000	

令和3年度新潟県災害救助事業特別会計補正予算

令和3年度新潟県災害救助事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ121,354千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ648,193千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正					
1 歳 入					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 災害救助事業収入		769,547	121,354	648,193	千円
	第1項 国庫支出金	86,250	122,749	208,999	
	第3項 繰入金	441,120	120,566	320,554	
	第4項 諸収入	2,305	1	2,304	
	第6項 分担金及び負担金	19,366	1,162	18,204	
	第7項 繰越金	134,430	122,474	11,956	
	第8項 寄附金		100	100	
	歳 入	合 計	769,547	121,354	648,193

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第 1 款 災害救助事業費		769,547 千円	△ 121,354 千円	648,193 千円
	第 1 項 災害救助費	435,514	△ 133,887	301,627
	第 2 項 基金積立金	37,817	△ 37,741	76
	第 4 項 繰出金	164,520	50,274	214,794
歳 出	合 計	769,547	△ 121,354	648,193